



平成28年5月18日（水）  
内閣府民間資金等活用事業推進室

## PPP／PFI 推進アクションプランについて

5月18日（水）、内閣総理大臣を会長とするPFI 推進会議において、「PPP／PFI 推進アクションプラン」を決定しました。

本格的な人口減少社会の中で、新たなビジネス機会の拡大、地域経済好循環の実現、公的負担の抑制等を図り、経済・財政一体改革を推進するためには、様々な分野の公共施設等の整備・運営に、多様なPPP／PFI、とりわけ民間の経営原理を導入するコンセッション事業を活用することが重要です。

このような観点から、新たに「PPP／PFI 推進アクションプラン」を決定しました。

### (1) 新たな事業規模目標の設定

- ①総額：21兆円（平成25～34年度の10年間）←現行目標は10～12兆円
- ②内訳：コンセッション事業 7兆円、収益型事業 5兆円、公的不動産利活用事業 4兆円、その他の事業 5兆円

### (2) コンセッション事業等の重点分野の追加

- ①現行：空港6件、水道6件、下水道6件、道路1件（平成26～28年度）
- ②追加：文教施設 3件（平成28～30年度）  
公営住宅※ 6件（平成28～30年度） ※収益型事業や公的不動産利活用事業も含む。

### (3) 具体的施策とPDCAサイクル

- ①時間軸や担当府省を明確にした具体的施策
  - ・国や全ての人口20万人以上の地方公共団体等における優先的検討規程の策定・運用
  - ・地域プラットフォームを通じた案件形成の推進 等
- ②PDCAサイクル
  - ・事業規模や具体的施策の進捗状況についての毎年度のフォローアップ

<本件問合せ先>

内閣府 民間資金等活用事業(PFI) 推進室  
野村、阪口、松川  
電話：03-6257-1653（直通）